



TMI 総合法律事務所大阪オフィス 特別セミナーのご案内

フード・アグリビジネスシリーズ(全3回)

第3回「フード・アグリ関連ビジネスにおけるデータの利活用、 食品表示規制と近時のトピック」

日 時: 2025年5月30日(金) 15:00~17:00 (受付開始14:30)

会 場: 〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1 大阪梅田ツインタワーズ・ノース36階
TMI総合法律事務所 大阪オフィス セミナールーム

(JR 大阪駅、阪急 大阪梅田駅、阪神 大阪梅田駅、地下鉄御堂筋線 梅田駅、
地下鉄谷町線 東梅田駅、各駅より徒歩約5分)
※ライブ配信・オンデマンド配信はございません。

講 師: TMI総合法律事務所 東京オフィス 柴野 相雄 パートナー弁護士
TMI総合法律事務所 東京オフィス 榊田 慎介 カウンセル弁護士
TMI総合法律事務所 大阪オフィス 伊勢 智子 パートナー弁護士

参 加 費: 無料

言 語: 日本語

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

TMI 総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に、情報提供の場として、特別セミナーを開催しておりますが、今般、大阪オフィスにて、フード・アグリ関連ビジネスをテーマとした全 3 回のシリーズセミナーの第 3 回を開催いたします。

今回のセミナーは、「フード・アグリ関連ビジネスにおけるデータの利活用、食品表示規制と近時のトピック」と題して行います。

農業分野における労働力は世界的に減少する一方で、食料需要は増加を辿っていることなどから、フード・アグリ分野の課題解決に必要な新たな技術やサービスへの関心は、近年、世界的に高まっています。

また、日本においては、食料自給率がカロリーベースで 4 割を切っており、さらに、農業の担い手不足、農地の縮小、生産資材の調達費の高騰、農業所得の低迷といった問題は深刻化していることから、新たな技術やサービスも積極的に活用しながら、より安定的な自給体制を整備することが急務であると

言えます。

他方、食品の販売分野に目を向けると、消費者の食品に対する嗜好やニーズが多様化していることや、企業による販売戦略や販売方法の多様性から、食品表示に関する法規制は多岐に亘り、その内容は社会情勢や消費者ニーズの変化に応じて随時見直しや改正が行われています。

そこで、本セミナーでは、まず、農業技術の活用に関連して、昨年 10 月施行のスマート農業技術活用促進法とその認定事例及び近時のトピックについて、次に、農産物の生産、流通段階におけるデータの利活用及びその権利や法的保護について解説し、最後に、消費者保護の観点から不可欠である食品表示に関する法令の概要と近時のトピックについてご説明します。

ご多用中とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

謹白

【概要】

1. スマート農業
 - ・ スマート農業技術活用促進法
 - ・ 各種認定事例のご紹介
 - ・ 近時のトピック
2. データの利活用
 - ・ 生産、流通における諸課題とデータの利活用
 - ・ データに対する権利と法的保護
3. 食品表示
 - ・ 食品表示に関する法令の概要
 - ・ 近時のトピック

4. 質疑応答

※なお、上記内容については、若干の変更が生じる可能性があります。あらかじめご了承ください。

【講師紹介】

柴野 相雄 弁護士 TMI 総合法律事務所 パートナー

日本国弁護士。1998年3月慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2002年10月弁護士登録、TMI総合法律事務所入所、2010年6月ワシントン大学ロースクール(LL.M., Intellectual Property Law and Policy コース)卒業、2016年慶應義塾大学法科大学院非常勤教員就任(知的財産法務ワークショップ・プログラム)、2022年6月デジタル庁技術検討会議 ガバメントソリューションサービス タスクフォース専門委員就任、2025年1月農林水産省優良品種の管理・活用のあり方等に関する検討会分科会委員就任。知的財産、情報の保護、電子商取引に関する法分野を専門とし、同分野に関する裁判、法律相談等を多く扱う他、一般社団法人細胞農業研究機構(JACA)の理事、知財委員会委員長を務める。近時の主な著書として、「IT・インターネットの法律相談[改訂版]」(2020年青林書院)、「AIDCプラットフォームにおけるデータ提供契約に関する報告書」(2022年一般社団法人AIデータ活用コンソーシアム)、「個人情報管理ハンドブック(第5版)」(2023年商事法務)等がある。

榊田 慎介 弁護士 TMI 総合法律事務所 カウンセル

日本国弁護士。1998年3月早稲田大学法学部卒業。2004年10月弁護士登録。国内の法律事務所、外資系法律事務所を経て、2013年8月TMI総合法律事務所に入所、フレンチ・デスク所属。外資系企業を中心に、食品関連分野、消費者保護分野、その他企業法務を幅広く取り扱う。

伊勢 智子 弁護士 TMI 総合法律事務所 パートナー

日本国・ニューヨーク州弁護士。2001年3月慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2004年10月弁護士登録、TMI総合法律事務所入所、2014年6月ノースウェスタン大学ロースクール(LL.M.)卒業、2015年7月ニューヨーク州弁護士資格取得、2021年11月TMI総合法律事務所大阪オフィス所属。消費者対応、訴訟紛争解決その他企業法務を幅広く取り扱う。特に、医薬・ヘルスケア分野や食品関連分野の案件に注力しており、近時はスタートアップ支援にも取り組んでいる。

【お申込方法】

以下の本セミナー専用申込ページより、お申込をお願いいたします。

申 込 期 間： 2025 年 4 月 21 日(月)10:00～2025 年 5 月 16 日(金)17:00

本セミナー専用申込ページ： <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/27121>

先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(定員:30 名程度)

【注意事項】

- ・ 録音・録画はご遠慮ください。
- ・ 恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含みます)のご参加はご遠慮ください。
- ・ ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- ・ やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・ 体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TMI 総合法律事務所 東京オフィス

担当:葉山・掛村

電話:03-6438-5511(代表)

TMI 総合法律事務所 大阪オフィス

担当:橋元・岡本

電話:06-6311-0577(代表)

e-mail: special_seminar_osaka@tmi.gr.jp